

第8回 すこやか大阪21(第2次後期)推進会議 会議要旨

1 日時

令和6年3月5日(火) 15時00分～16時10分

2 会場

大阪市役所 地下1階 第11共通会議室

※「Microsoft Teams」を利用したWEB会議と併用

3 出席者

(1)委員

【会場参加】 稲葉委員(座長)、上田委員、北吉委員、澤井委員、三前委員、杉本委員、豊川委員、
中野委員、浜谷委員、藤本委員、本多委員、山本委員(五十音順)

【WEB参加】 西本委員、福岡委員、福島委員、松田委員

(2)事務局

【健康局】局長、首席医務監、健康推進部長、保健医療企画室長、保健指導担当部長、健康施策課長、
健康づくり課長、受動喫煙防止対策担当課長、生活習慣病担当医務主幹、保健主幹、
精神保健医療担当課長、保健所長、保健所管理課長、保健所保健医療対策課長、
保健所感染症対策課長

【生野区役所】保健福祉課健康推進担当課長代理

【住之江区役所】保健副主幹

【経済戦略局】スポーツ課長代理(代)

【福祉局】保険年金課担当係長(代)、生活保護調査担当課長、障がい福祉課長

【こども青少年局】保健副主幹(代)

4 報道機関取材者及び傍聴者

報道機関:無 傍聴者:2名

5 議題

(1) 次期大阪市健康増進計画「すこやか大阪21(第3次)」(案)に対するパブリック・コメントの実施結果について

(2) 次期大阪市健康増進計画「すこやか大阪21(第3次)」(案)のパブリック・コメントに寄せられた意見に
対する本市の考え方について

(3) その他

6 要旨

(1) パブリックコメントの実施結果について(資料 1)

事務局より資料1に沿って説明。

(委員より意見・質問等なし)

(2) パブリック・コメントに寄せられた意見に対する本市の考え方

事務局より資料2・3に沿って説明。(全体目標)

(委員より意見・質問等なし)

事務局より資料2・3に沿って説明。(がん・循環器・糖尿病)

(主な意見・質疑等)

- ・循環器疾患・糖尿病の年齢調整罹患率について、大阪市の考え方はいかがか。
- 現状、患者登録がない。今後、将来的には必要になってくると考える。

事務局より資料2・3に沿って説明。(たばこ/施策)

(主な意見・質疑等)

- ・パブリックコメントには、若者、子どもから意見が出てこないことには注意が必要。

・さまざまな意見が出ているが、大阪市の取組に概ね賛成。パブリックコメントにひるまずに、喫煙率の低下に向けて施策を推進してほしい。

- ・愛煙家に対しても有害性を啓発すべき。

・喫煙と歯科疾患について。喫煙と歯周病の関係は、歯科領域では以前から知られている。喫煙により、血管収縮するため、正常な炎症反応が出現せず、症状が明らかでないまま組織破壊が進む。喫煙を継続したまま歯周病治療を行っても効果が期待できない。咽頭・舌は喫煙によりがん罹患率が上昇する。歯科での禁煙指導もかつては一部の二次医療圏で取り組まれたが、制度上の問題もあり普及していない。

事務局より資料2・3に沿って説明。(たばこ/受動喫煙)

(主な意見・質疑等)

- ・パブリックコメントでプライベートな空間への規制はやりすぎとの意見があるが、受動喫煙でがんや COPD 発症との関連がエビデンスとして示されている。施策を進めていくべき。公共の場だけでなく、家庭における受動喫煙の防止についても残してほしい。

・「基本的な考え方」の子どもへの家庭における受動喫煙に関する記述を削除したような表現を弱めていることについて、元の表現の方がよかった。

→国の書きぶりにあわせた。

⇒それほど後退していないので許容できる。屋外の灰皿設置についてはいかがか。

→法律に従い、「配慮」の世界と考えている。

- ・「根拠法あり⇒取組」、「根拠法なし⇒周知啓発」、で整理されているのでよいと考える。

事務局より資料2・3に沿って説明。(たばこ/路上喫煙)

(主な意見・質疑等)

- ・全市域における路上喫煙禁止に向けた条例は大阪市が先進的なのか。

→大阪万博に向けた、先進的な取組である。

⇒FCTC に基づく取組と言えるのではないか。

→FCTC はさまざまな要因を含む取組。路上喫煙防止条例は環境整備を主目的にしている。

事務局より資料2・3に沿って説明。(社会とのつながり、こころの健康の維持・向上)

(委員より意見・質問等なし)

(3) その他

事務局より資料4に沿って、「次期大阪市健康増進計画すこやか大阪21(第3次)の策定スケジュール」について説明。

(委員より意見・質問等なし)